

令和2年度 愛媛県町村会事業計画

○ 方 針

令和2年度は、本会規約第3条「地方公共事務の円滑な運営と県内の町の振興発展を図ることを目的とする。」を基本理念として、全町の振興発展に寄与するため、引き続き各種事業を積極的に展開する。

政府は、昨年度に引き続き「地方創生」を掲げるとともに、人口減少・少子高齢化という構造的な課題に真正面から立ち向かう、「一億総活躍社会」へ挑戦しようとしている。

こうした動向は、我々各町の果たす役割をさらに高めるところであり、自己責任の下に各種施策について自ら選択するとともに、それぞれの果たすべき責務は、なお一層、重要性を増すこととなる。

この時にあたり、本会は決意を新たにしてその使命を深く自覚し、県内の9町が一丸となって“住民のための自治”の確立のため、下記事項を積極的に推進するよう努めるものとする。

記

○ 主要事項

- (1) 県内9町の連携強化
- (2) 国及び県に対する実行運動
- (3) 分権型社会の推進
- (4) 職員等各種研修会の実施
- (5) 公有物件共済事業等への加入推進
- (6) 県内9町及び賛助会員への基礎自治体の施策に関する情報提供
- (7) 全国町村会・愛媛県及び県内11市等との連絡調整
- (8) 愛媛県自治会館 新会館建設に対する援助

令和2年2月19日

第73回 愛媛県町村会定期総会

主要事項の概要

1 県内9町の連携強化

- ・理事会の開催（必要に応じ）
- ・全員連絡会の開催
- ・定期総会・臨時総会の開催
- ・9町の魅力・情報発信に伴う台湾企業等の招請
- ・副町長会の開催
- ・総務課長会議の開催

2 国及び県に対する臨機な実行運動

- ・国の施策及び予算編成に関する要望
- ・四国四県町村長大会決議事項の要望
- ・全国町村長大会決議事項の要望
- ・愛媛県、県市長会及び県町村議会議長会と連携した要望
- ・その他町行財政推進に係る要望

3 分権型社会の推進

- ・税財源を伴った権限移譲等の推進
- ・全国の町村と連携した分権型社会の推進

4 職員等各種研修会の実施

- ・新規採用・初級・中級・係長職員研修会（各町〔賛助会員の市〕職員を対象）
- ・法制執務研修会（ " ）
- ・管理職員に対する研修会

5 公有物件共済事業等への加入推進

- ・公有建物災害・自動車損害共済事業（市町等を対象）
- ・総合賠償補償保険事業（ " ）
- ・団体生命（弔慰金）事業（ " ）
- ・自治会活動保険事業（ " ）
- ・非常勤職員公務災害補償保険事業（ " ）
- ・災害対策費用保険事業（ " ）

- ・全国町村職員生活協同組合事業（市町等職員を対象）
火災共済・自動車共済・特定疾病保険・車両共済
- ・全国町村等職員任意共済保険事業（ ” ）
任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険
- ・全国町村等職員個人年金共済事業（ ” ）

6 県内9町及び賛助会員への基礎自治体の施策に関する情報提供

- ・町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額の調査結果
- ・基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調査結果
- ・県関係の情報提供
- ・全国町村会等からの情報収集と提供
- ・町会報えひめの発行
- ・本会ホームページの充実強化

7 全国町村会等との連携、連絡調整

- ・全国町村会、他県町村会、愛媛県、県市長会及び11市並びに県内関係団体等との連携、連絡調整

8 愛媛県自治会館 新会館建設に対する援助

- ・老朽化による愛媛県自治会館建て替えに伴う愛媛県市町総合事務組合への助成及び援助

9 その他

- ・本会内各種協議会に関する事務の推進
愛媛県市町各種事業総合協議会
 - 愛媛県水道協会
 - 愛媛県清掃事業協会
 - 全国山村振興連盟愛媛県支部
 - 全国市町村水産業振興対策協議会愛媛県支部
 - 愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会
- 愛媛県人権協会
- 愛媛県過疎地域自立促進協議会
- ・軽自動車税課税事務に関する申告書受付に関する事務
- ・町（市）職員採用試験問題集に係る事務
- ・会員のニーズに対応した諸事業の展開